

令和4年度 大坪小学校校内研究計画

1 研究主題

自らの考えを確かに表現できる児童の育成

～ 国語科における指導方法のあり方～

2 主題設定の理由

(1) 資質・能力ベース(3つの柱)

現行の学習指導要領では、これからの社会を切り拓き生き抜くための必要な力である資質・能力について、教育課程全体を通して育成することを基本的な考え方としている。また、育成すべき資質・能力を明確化し、以下のように、3本の柱に整理し具現化している。

【資質・能力を育成する3つの柱】

- ①「知識・技能」 知識及び技能が習得されるようにすること
- ②「思考力・判断力・表現力」 思考力、判断力、表現力等を育成すること
- ③「学びに向かう力・人間性等」 学びに向かう力、人間性等を涵養すること

具体的には、第1に「何を理解しているか、何ができるようになるか」という視点から、生きて働く「知識・技能」の習得が挙げられている。第2に「理解していること・できることをどう思うか」という視点から、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成が挙げられている。第3に「どのように社会・世界とかがわり、よりよい人生を送るか」という視点から、学びを人生や社会に活かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養が挙げられている。

この学習指導要領は、教科等の目標や内容が、これらの資質・能力の3つの柱で整理されているところに大きな特徴がある。教科等の指導計画の作成、各単元及び一単位時間の授業づくりの工夫を進めるにあたっては、資質・能力の3つの柱で教育課程全体が貫かれていることを意識し、それらがバランスよく育成されるように配慮することが求められる。

(2) 資質・能力を育成する「主体的・対話的で深い学び」

資質・能力の育成のために学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことの重要性から、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することが求められている。「主体的・対話的で深い学び」とは、学習指導要領で求められる「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の3つの資質・能力を育成するための大切な学びである。

この学びでは、実社会や実生活とかがわりがあるリアリティのある学びに主体的に取り組んだり、多様な他者との対話を通じて考えを広めたり深めたりする学びを実現することが大切になる。また、単に知識を獲得するだけにとどまらず、身につけた資質・能力が様々な問題の対応に活かせることを実感できるよう、学びの深まりの実現をめざすことも重要となる。

こうした「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、ねらいをもって学習課程を工夫する授業づくりが必要であり、そのために「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の3つの視点に立った授業改善が求められている。各教科においては、言語活動、観察実験、問題解決学習等を効果的に取り入れることを主眼とすることや、各教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を働かせることが重要になることなどが、留意事項として示されている。

(3) 「主体的・対話的で深い学び」実現のポイント

「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、1単位時間の授業の中ですべてが実現されるものではなく、例えば、単元や題材のまとまりの中で、主体的に学習を見直し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、学びの深いまとまりを作り出すために、子供が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかといった視点で評価規準に示した資質・能力を身につけることが求められている。教師が一方向的に教え込む暗記・再生型の授業から、児童自ら考え他者に伝え合う思考・発信型の授業に転換していかなければならない。しかし、これまでとは違う新しい教育活動を推進しなければならないという訳ではない。本校においても、これまでの研究成果をこれからの研究

に活かすとともに、地に足をつけ土台を強固にした研究推進を実行していくことが重要であると考えている。以下に「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたポイントを、これまでの研究で確認してきた視点を包含して、3つの学びごとに整理して示す。

【3つの学び】

① 「主体的な学び」

児童自らが学びをコントロールできるようになることをねらう。問題場面を自分事として捉え、自分の力で解決し、その過程と成果を自覚させる。これを繰り返すことで、児童は、自分自身の力で学びをコントロールできるようになる。そのためには、単元の導入での単元計画を教師と共に児童も考え、見通しをもった学習に取り組む必要がある。

② 「対話的な学び」

他者との学び合いを重視することが大切にする学びである。問題解決場面においては、自分一人ではなく、多くの人で協働し解決に向かって取り組んでいくことが必要である。そのため、「友達タイム」「みんななでタイム」を活用し、自分の考えを他者と照らし合わせることによって、自分自身の考えを広めたり深めたりする場を設ける。また、対話の対象となるのは、先生や友達だけでなく、教材や資料、その作者や筆者も含まれることに留意する。

③ 「深い学び」

身につけた知識や技能を活用して関連づけることが大切になる学びである。問題意識をもった主体的で文脈的な学びにより知識や技能のつながりを確認することが必要であり、身に付けた知識や技能を対話や新聞やリーフレットづくりなど言語表現により再構成するという処理場面の活性化として効果的な言語活動が重要となる。また、学習活動を振り返り、収集した情報や既有知識を関連させ、自分の考えとして整理し意味づけたり、それを共有したりすることも大切になる。一方、注意しなければならないのは、言語活動自体が学習の目的になってはいけないことである。言語活動を通して、身につけさせたい資質・能力が育まれるように指導を行う必要がある。

このように、「主体的な学び」と「対話的な学び」は、「深い学び」に大きく関与している。本校の研究においても、今後も、それぞれの学びを意識していくと同時に、「深い学び」の実現に向かうよう、ねらいを明確にもち授業づくりを行う研究を行っていく。また、前述したように、これまでの研究を活かしながら、今年度も、指導方法をあり方についての実践研究を行っていくことを確認したい。

（4）研究の経過と児童の実態から

本校では、令和2年度より主要教科の国語科と算数科を中核に据えて、自らの考えを確かに表現できる児童の育成をめざして取り組んでいくこととなった。そこでは、平成26年度より算数科の研究で培った財産である「1単元というまとまりを見通して授業改善を行った研究」、「1単位時間の学習過程を意識し、習得した知識や技能を基に自らの考えを表現させる場を設定して授業改善を行った研究」等を活かして継続して取り組んでいくことになった。その結果、12月調査においては、国語、算数共に、どの学年も県の平均正答率を上回った。しかし、思考を伴う記述式問題に関しては、県の平均正答率を下回っている。

今後も、授業の中で自分の考えを書いて表現する場面を設定したり、できていない内容を確認したりして、確実に指導を行っていく必要がある。

表現力の向上については、育成すべき資質・能力の柱の一つとして、「思考力・判断力・表現力等」が挙げられており、思考力、判断力、表現力は、切り離してはどれも育たないかわりのある能力である。これらの力が、互いに補完しあう関係にあることを念頭に置いて研究を推進していく。

（5）教科等横断的な視点

学習指導要領では、「児童の発達の段階を考慮しつつ、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む）、問題発見・解決能力などの学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特性を生かしつつ、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。」とあり、言語能力の育成は、教育課程全体のつながりの中で、また、家庭や地域との連携の中で育成すべきものである。そのため、国語科における指導方法を研究テーマにしているが、他の教科領域の学習でも、児童の表現力を高めるための言語活動の充実を図っていく。

3 研究主題「自らの考えを確かに表現できる」について

(1) 「自分の考えを確かに表現できる」についての本校の捉え

自分の考えをもち、筋道を立てて表現し、互いの考えを伝え合うことができる。

(2) 国語科における「自分の考えを確かに表現できる」についての本校の捉え

文章を読んで理解したことや、話の内容が明確になるように構成を考えることを通して自分の考えを形成したりするとともに、互いの立場や考えを尊重し、言語を通して自らの考えを正確に整理したり、適切に表現したりすることができる。

(3) 研究主題にかかわる事項（下線部は、関係する部分）

① 「資質・能力」に関する事項

基礎・基本を確実に身に付け、自ら問題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力。
＜文科省ホームページより＞

② 「思考力・判断力・表現力」に関する事項

考える力や感じたり想像したりする力を養うこと、日常生活における人とのかかわりの中で伝え合う力を高め自分の思いや考えをもつことなどができるようにする。

＜新学習指導要領解説 国語編より＞

③ 「表現力」に関する事項

人間と人間の関係の中で、互いの立ち場や考えを尊重し、言語を通して正確に理解したり適切に表現したりする力を高めること。

＜新学習指導要領解説 国語編より＞

4 研究の目標

国語科において、言語活動を通して学ぶ場面を効果的に取り入れた授業づくりを行うことで、児童自らの考えを表現できる指導方法のあり方を明らかにする。

5 研究の仮説

次のような手立てをとれば、児童の表現力の育成につながるであろう。

ア 表現力を伸ばすための国語科の授業改善

イ 基礎的・基本的な知識・技能を定着させるための時間や表現力を高める問題に取り組むための時間の効果的な運用

ウ 言語学習への関心を高める環境づくり

6 研究の内容と方法

(1) 表現力を伸ばすための国語科の授業改善

ア 1単元の全体を見通し、効果的な言語活動を設定した指導計画を作成する。

イ 学校図書室や市民図書館を活用した読書、調べ学習の充実を図る。

ウ 単元の系統を把握し授業改善ツールを活用した、授業づくりを行う。

※平成29・30年度 佐賀県教育センター「新学習指導要領の趣旨を踏まえた小学校国語科の授業の質的改善」より、授業改善ステップ表、手立て一覧表、ステップアップシート等を活用し、授業改善に活かす。

エ 全校授業研究会や学年グループでの授業研究会を実施して、授業を見合う機会を設け、全員が積極的に授業研究に関わっていく体制づくりを行う。

オ アンケート（児童・教師）の実施と分析を行い、授業改善に活かす。

(2) 朝の時間（大坪チャレンジ）の効果的な活用

①大坪チャレンジの活用

ア 「大坪チャレンジ」（8時15分～8時30分）を設定し、授業の土台となる基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図るための問題と補充的な指導、B問題を意識した記述テストを行うための問題の選定を行うとともに、全職員で指導にあたる。

イ 朝の時間の効果的な運用を図るための年間計画を作成する。それを基に計画的に実施する。

② 表現力の伸びを見るためのB問題を意識した記述式テストによる評価

- ア 年に2回程度の記述式テストを使用してテストを行う。総括的評価の一つに位置付け、児童にも評価の基準を示す。
- イ 教師と児童が共に、できなかった要因は何だったのか探り、次の学習に活かす。
- ウ 伸びを見ていく材料として、解答は保管しておき、年間を通して比較し考察する。

(3) 言語学習への関心を高める環境づくり

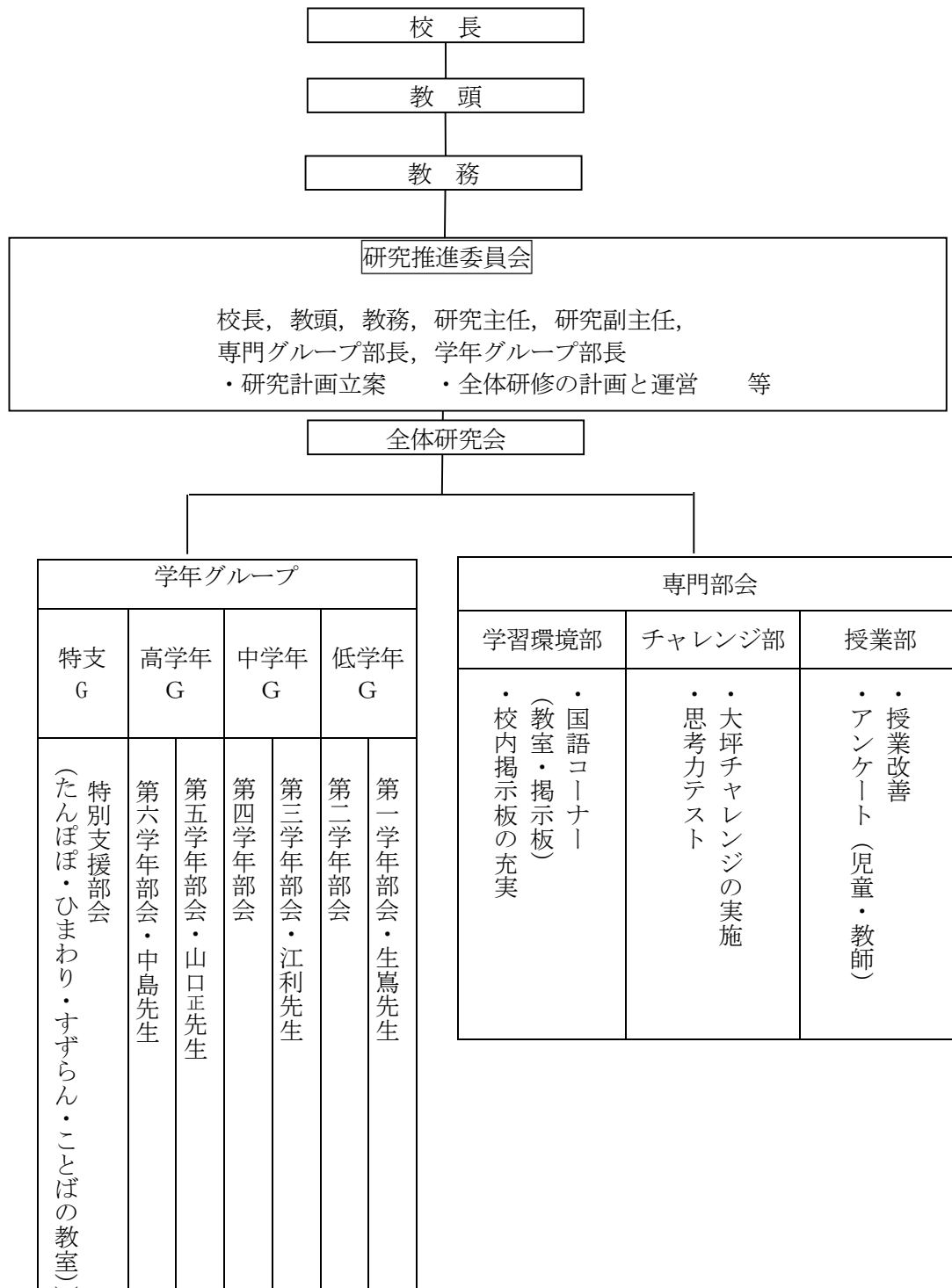
校内や各教室の環境・掲示物を工夫し、学習に対する興味・関心を高める手立てとする。

7 めざす児童像

自分の考えをもち、筋道を立てて表現し、互いの考えを伝え合う児童

- 低学年：自分の考えをもち、進んで伝え合う児童
- 中学年：友達と考えを比べ、認め合う児童
- 高学年：友達との考えを比較検討し、高め合う児童

8 研究の組織



共通理解

- ・全校授業研究会を学年グループから1名(全職員で参観、授業研究会) ※感染症の状況による
- ・グループ授業研究会は、代表授業をしない学年から1名(学年グループで参観、授業研究会)
- ・初任者研修の授業は代表授業に含めない。
- ・代表授業者の専門部会の所属は問わない。
- ・特別支援グループでの代表授業はないが、国語科の授業における手立てを考察していく。
- ・1棟舎2階中央土間付近の家勉コーナー(R3年度まで)は、国語コーナーに変更し、各学級単元末に国語のノートや言語活動の成果物の写しを掲示する。

9 年間計画 (予定を変更する場合あり)

月 日	内 容
4月13日	研究推進委員会 (研究概要の提案と確認)
4月20日	全体研 (研究概要の提案)・学年グループ研 (研究内容の確認、役割分担) 専門部会 (研究内容の確認、年間計画)
5月6日	全体会 (専門部の提案、研究内容の確認)
5月末頃	全校授業研究会提案授業 (小旗または山口)
6月上旬	アンケート実施・集計 (児童・教師)
6月29日	学年グループ研 (指導案作成)
7月上旬	思考力テスト (1回目)
7月13日	第1回全校授業研究会 (仮)
7月22日	全体研・学年グループ研・専門部会 (1学期の振り返り、2学期の計画)
9月7日	学年グループ研 (指導案作成)
9月14日	第2回全校授業研究会 (仮)
9月21日	学年グループ研 (指導案作成)
10月12日	学年グループ研 (指導案作成)
10月26日	学年グループ研 (指導案作成)
11月2日	学年グループ研 (指導案作成)
11月16日	第3回全校授業研究会 (仮)
12月上旬	思考力テスト (2回目)
12月7日	全大研・学年グループ研・専門部会 (研究のまとめについて)、学年部会
1月11日	研究のまとめ作成
2月8日	研究のまとめ製本
2月22日	研修の反省 (最終)
3月27日	次年度にむけた校内研修推進委員会